

2019年7月2日

記者クラブ 各位

〒437-0215

周智郡森町森 2368 番地の 1

秋葉バスサービス株式会社

URL <http://www.akihabus.co.jp/>

消費税率引き上げに伴う旅客運賃改定について

秋葉バスサービス株式会社(本社:周智郡森町森、取締役社長:佐野 弘幸)は、国土交通大臣あてに旅客運賃の上限変更認可申請を行いました。

申請理由および概要は下記のとおりです。

記

1. 申請理由

2019年10月1日(火)より実施される消費税率引上げ(8%→10%)に伴う、税負担増加分の運賃への転嫁のため。

2. 申請概要

国土交通大臣あて弊社一般路線における旅客運賃の上限設定認可申請を中部運輸局静岡運輸支局に提出。

①申請日 2019年5月31日

②実施日 2019年10月1日(予定)

③改定上限運賃の平均改定率

1.851% (参考:消費税率引上率 1.852%)

④現行・申請運賃比較表

現行	申請
160円～ 170円	一律180円
180円～ 230円	据置
240円～ 260円	現行運賃に10円加算した額
270円～1,000円	現行運賃110/108を乗じた額 (10円単位に四捨五入)
1,000円～	現行運賃110/108を乗じた額 (50円単位に四捨五入)

⑤定期券について

2019年10月1日以降に発売する定期券は、新しい区間運賃に基づき計算いたします。

3. 改定後の運賃について（実施運賃）

本申請は、上限運賃の変更認可を申請するものです(※)。お客様から実際に収受する運賃（実施運賃）に関しましては、本申請の認可後に届出を行います。そのため現時点では実施運賃は未確定であり、区間運賃等のお問い合わせにつきましてはお答えできかねますのでご了承ください。

なお、2019年10月1日以降の運賃等の詳細は、確定後、当社ホームページでお知らせいたします。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

※運賃の認可制度について

乗合自動車運送事業（路線バス）の旅客運賃は各事業者の「上限運賃」を国土交通省が認可する「上限認可制」となります。各事業者は上限運賃の範囲内で「実施運賃」（お客様から実際に収受する運賃）を設定することができます。

以上

この件のお問い合わせは下記へお願いいたします

秋葉バスサービス株式会社 森本社営業所
電 話：(0538)85-2141